

# しながわ

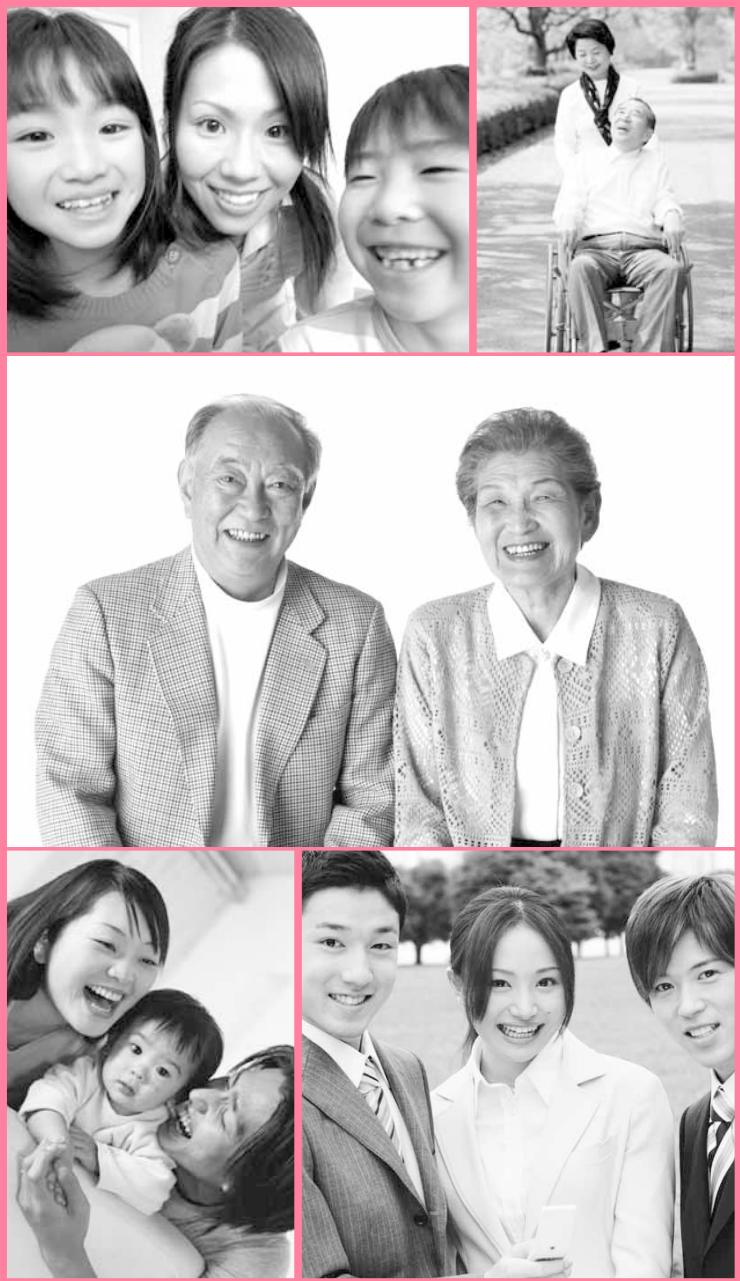
平成22年(2010)

8/1

1761号

福祉  
特集号

☎140-8715 品川区広町2-1-36 代表番号 ☎3777-1111 広報広聴課 ☎5742-6644 Fax5742-6870 <http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>



## 輝く笑顔 住み続けたいまち



品川区では、まちづくりの基本方針である「品川区基本構想」と「品川区長期基本計画（平成21年度～30年度）」を策定し、区の新たな将来像を五つの都市像として掲げ、「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」の実現のため、様々な施策を進めています。

今号は、五つの都市像のうちの「みんなで築く健康・福祉都市」「未来を創る子育て・教育都市」の中から、高齢者福祉・障害者福祉・子育てについて、品川区の取り組みのあらましを「福祉特集号」としてお知らせします。

この特集号はより多くの方にお届けするため、ポスティングによる全戸配布を試みました。この機会を生かし、お届けするスピード・確実性など広報紙配布にかかわる諸課題について検証を行う予定です。同日発行の定例号（8月1日号）は、講座などの申し込みや締め切りにかかわる記事が多く掲載されていますので、通常通り新聞折り込みを行うとともに駅の広報スタンドや区施設などで配布しています。また区ホームページからもご覧いただけます。

わがまち品川を  
どこよりも安心して  
住みやすいまちにしましょう

品川区長 濱野 健

品川区では、子どもから高齢者までの皆さんが安心して住み続けられるまちづくりを進めています。平成20年度の第18回品川区世論調査では約9割の方が「品川区に住み続けたい」と回答してくださいました。うれしい限りです。

今号で取り上げた「高齢期の安心・障害者への支援・子育て支援」をはじめとする様々な取り組みでは、自助（区民自ら）、共助（地域全体で）、公助（行政が）の理念に基づき、区民・地域・行政がそれぞれ主体的に役割を果たしていくことが大切です。

この福祉特集号では、主な制度や代表的な施策などを一覧にご紹介しています。より詳しい情報をお知りになりたい場合は、最終ページをご参照ください。

さらに、一人ひとりのお悩みや状況をお聞きし、（たくさんある情報の中から）最適なサポートをご利用いただくお手伝いをさせていただきます。ケアマネジャー・ケースワーカー・相談員・保育士など担当職員やスタッフがいます。必要に応じてご相談ください。

区民の皆さんから「住んでよかった、これからは住み続けたい品川区」と言ってもらえるよう、これからも全力を尽くします。皆さんのご理解と協力をよろしくお願いいたします。